

## 広域行政特別委員会

1. 目的：広域（真鶴町単独ではなく、近隣の市町村と共同）で行政事務（町が取り組む事務）を進めるために議会に特別に設置された委員会

2. 委員：5名の委員により構成。（令和元年10月17日現在）

海野 弘幸（委員長）、青木 繁（副委員長）、天野 雅樹、板垣 由美子、青木 巖

3. 令和元年度の委員会活動

（1）湯河原町と共同で実施している処理事業の協議、推進

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会（令和元年6月17日開催）で、し尿処理事業、火葬場事業、消防事業、下水道事業、ごみ処理事業など湯河原町と共同で実施している事務事業、また、湯河原町に委託している事業、湯河原町より受託している事業について協議。

（2）し尿処理等共同処理の検討

海洋投棄が法律で禁止された以降、平成14年より足柄上衛生組合での処理を委託していたし尿等の処理について、熱海市に事務委託する検討、協議を実施。熱海市に事務委託するにあたり、熱海市、湯河原町及び真鶴町議会のそれぞれの広域特別委員の3名がし尿処理専門部会の委員となり（真鶴町は海野委員長、青木繁副委員長、青木 巖委員）、協議を進めている。

足柄上衛生組合では、真鶴町と湯河原町のし尿などを真鶴町のし尿など貯留槽に回収し、それを足柄上衛生組合に運搬し処理している。

熱海市での処理は、真鶴町のし尿など貯留槽に回収したものを熱海市の姫の沢にあるごみ処理施設に運搬し、そこで前処理実施後、熱海市にある下水道施設に投入処理する。令和2年4月から熱海市に委託予定。

し尿などの処理については、足柄上衛生組合でも熱海市の場合でも処理手数料を支払うこととなるが、熱海市が、し尿などを処理するためにごみ処理施設及び下水道処理施設を改修するため、改修費用にも応分の負担をすることで協議を進めている。